

## ポイント付与基準一覧表

事業	区分	基準単価	ポイント数	付与タイミング
信用	定期平均残高 ※1	年間平均残高 10万円につき (利子所得として相当のポイントが源泉されます。)	5	3月末実績を4月
	定期積金	定期積立金新規契約額 10万円につき (利子所得として相当のポイントが源泉されます。)	5	契約日の翌月
	融資 (ローン)	(住宅、リフォーム、自動車、教育、クローバー)ローンの 新規契約額 10万円につき	10	実行日の翌月
	受入貸付金利息	受取利息額 1,000円につき	2	3月末実績を4月
機能取引	J Aカード申し込み 年金振込	} 新規契約 1件数につき	100	3月末実績を4月
	ネットバンキング新規契約		1件数につき	
共済	長期契約保有	保有額 100万円につき	10	3月末実績を4月
	生命系契約	新規保障額 100万円につき	100	
	建更契約	新規保障額 100万円につき	100	
	年金共済	新規保障額 20万円につき	400	
	自動車共済	新規掛金 1万円につき	20	
	火災共済	契約 1件につき	100	
購買	肥料、飼料、農薬	購入金額 200円につき	1	供給日の 翌々営業日
	生産資材	購入金額 200円につき	1	
	生活資材	購入金額 1,000円につき	1	
	農業機械、自動車	購入金額 1万円につき	10	
	車検	車検台数 1件につき	100	供給日の翌月
	LPガス	購入金額 1,000円につき	1	
	食材	購入金額 1,000円につき	1	
販売 ※3	米、麦、大豆	売渡し数量 60kgにつき	5	販売精算日の 翌月
	野菜、花卉、果樹	出荷代金 2,000円につき	1	
葬祭	葬祭利用	葬祭1件につき	1000	入金日の翌月
教育 資材	農業新聞	年間購読につき	200	2月末購読者に 翌月
	家の光、ちゃぐりん、地上	年間購読につき	100	
加入	組合員加入	新規加入 1人につき	500	加入日の翌月
	女性部加入(正組合員)	年間 1人につき	300	
	女性部加入(准組合員)	年間 1人につき	100	
	青年部加入	年間 1人につき	300	
直販	耳納の里	購入金額 200円につき	1	リアル連動
	耳納の里(出荷者)	出荷代金 2,000円につき	1	出荷日の翌月

\* 1ポイント金額は1円とします。

\* 総合ポイント制度は、組合員で会員の申込をされた本人が上記の事業区分を利用された場合にポイントが付与されます

\* 付与ポイントについては、予告なしに変更する場合がありますので、ご了承下さい。

\* ポイントの失効は、ポイントが付与された日の属する年の初年度として、3年目の基準日(3月31日)をもって失効とします

\* 会員が死亡された場合は、ポイントは失効となります。

\* JAカード(クレジット機能付)加入および切替された場合は、UFJニコス「わいわいポイント」と交換できます。

(共済事業および組合員加入ポイントはポイント交換できません。)

(UFJニコスからJAポイント分はキャッシュバック以外の還元となります。)

※1 平均残高とは、1年間の残高を平均した金額です。(4月から翌年の3月までを基準)

※2 SS事業については、今後付与について検討します。

※3 販売とは、JAにじが生産者(組合員)からの販売物を受け入れることです。